

さいたま市教育委員会指定管理者審査選定委員会議事概要

- 1 日 時 平成29年7月10日(月) 14時00分～15時35分
- 2 会 場 本庁舎9階教育委員会室
- 3 出席者 (委員) 山本委員長、中川委員、清水委員、縣委員、矢部委員、竹居委員
(所管課) さいたま市青少年宇宙科学館
(事務局) 教育総務課
- 4 欠席者 久保田委員
- 5 諮問内容と答申結果

以下の施設の選考方法案について諮問を受け、6 議事要旨 (2)の【結果】のとおり答申した。

施設名称	施設数	施設種別	募集方法	指定期間
さいたま市宇宙劇場	1	博物館類似施設	公募	平成30年4月1日 ～平成35年3月31日

6 議事要旨

(1) 委員長の選任及び委員長職務代理者の指名について

委員長を互選により選任した後、委員長が委員長職務代理者を指名した。

【結果】

委員長には山本委員が選任され、委員長職務代理者には中川委員が委員長から指名された。

(2) さいたま市宇宙劇場指定管理者の選考方法案について

所管課から以下の内容について説明を受けた。

①募集区分

単独とする。

②設置条例名・設置目的

さいたま市宇宙劇場条例に基づき、市民の科学知識の普及と文化活動の推進を図り、もって地域文化の振興に寄与する。

③募集方法

公募とする。

④指定期間

前回は4年間だったが、昨年度プラネタリウム機器の更新工事が行われ、今年度から新しい機器となったことで、安定した事業運営が見込まれること、また、競争性の確保を図る観点から平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間とする。

⑤施設概要

大宮区にある大宮情報文化センターの3階～5階にあり、宇宙劇場ホール、ギャラリー兼集会室が3部屋、スタジオ、研修室がある。

⑥業務内容

- ・施設利用の許可、利用料金の徴収に関する業務
- ・施設、付属設備の維持管理に関する業務

修繕の限度額は前回は250万円未満としていたが、今回は50万円以下に変更している。また、備品の修繕、購入についても新たに追加している。

- ・プラネタリウム等企画・投影業務
- ・教育普及業務
- ・学校教育支援・学校等連携業務
- ・地域支援業務
- ・広報業務
- ・その他施設の管理運営に関する業務
- ・危機対応業務
- ・情報管理業務

⑦申請資格要件

- ・事業所（営業所）の所在地がさいたま市内であること。
- ・社会教育施設において、プラネタリウム・映像装置等の企画・運営業務、講座・観望会等の教育普及業務の経験があること。
- ・プラネタリウム及び映像装置の取り扱いに習熟し、その教具としての活用経験があること。
- ・プラネタリウム及び映像装置を使用するため、取り扱い方法等を習熟できる体制であること。

⑧選定基準

配点については、一般的な項目は5点、重要視している項目は2倍の配点、運営上一番の課題としている項目は3倍の配点としている。

⑨利用料金制

条例に規定されているとおり、利用料金制あり。

⑩指定管理料（予定価格）

5年間で5億3,577万1千円としている。

⑪スケジュール（予定）

公募期間は7月19日～8月25日の約1か月間

【質疑等】

Q 利用料金収入は現在と比べて増額を見込んでいるのか。

A 今年度からプラネタリウムが新しくなっていることもあり、昨年度以前よりも入場者数が増えることを見込んでいる。このため、利用料金等の収入を入場者数が増えた場合の金額として積算しているため、昨年度以前と比較し、増額としている。また、2年後に消費税増税があった場合には、利用料金等も増額されるので、増額した金額で積算している。

Q 人員配置については職員の区分を詳細に設けたとのことだが、人数は変わらないのか。

A 仕様書には、職員区分を設けて、各担当者の役割を明確にしているが、担当によっては、兼務を可能としているので、現行の人数の変更を求めるものではない。

Q 危機対応業務に帰宅困難者対応があるが、食糧などの備蓄はしているのか。

A 災害等の際には、宇宙劇場として食糧などを単独で備蓄していないが、大宮情報文化センター全体で使用するための食糧などを大宮情報文化センター管理者のさいたま市都市整備公社が備蓄をしている。

- Q 修繕業務の対象を250万円未満から50万円以下に変更したのはなぜか。
- A 指定管理者の負担を軽くするためで、他市の事例も参考にした。
- Q 申請資格要件に事業所の所在地がさいたま市内という要件があるが、市内業者で全ての要件を満たす業者はどれくらいあるのか。
- A 全ての要件を満たすのはわずかと考えているが、市内業者が共同企業体ということで市外、県外の業者と共に参加することも可能としている。所在地要件は、市内業者の受注機会の拡大ということで要件に加えている。
- Q 利用料金はリニューアル後に増えることが予想されるので、増額を見込んでいるとのことだが、参考までに平成27年の収入と30年以降の収入の内訳は。
- A 平成27年度の収入は2,963万9,590円、そのうちプラネタリウムは1,784万1,760円、会議室等は1,179万7,830円。平成30年度以降は、直近3年間の平均金額ということで計算し、プラネタリウムは1,830万6,513円で会議室等は1,204万3,830円、合計3,035万343円、プラネタリウムリニューアルを考慮し、3,259万4,000円としている。
- Q 平成30年度以降は、プラネタリウムも会議室も同じように料金収入が増えるということか。
- A プラネタリウムの利用者が増えれば会議室も周知できて増えるのではないかと想定している。
- Q 前は市内業者に限っていないのに応募が1業者だけだったが、同様の結果とならないか。
- A 前回との大きな違いは機器のリニューアルであり、業者に対する運営上のリスクがなくなったことで申請者は増えると想定している。
- Q 会議室やプラネタリウムの稼働率は指定管理者の努力次第で上がる余地はあるのか。
- A プラネタリウムについては、平日は空席が目立つので努力次第で上げることは可能だと思う。
- Q 前回と今回の仕様書の違いについて、修繕、備品、人員配置等の説明があったがそれ以外の主な変更点は何かあるか。
- A 広報業務として、今回は宇宙劇場のプロモーションを入れた。
- Q 市民の方々が参画する仕組みはあるか。評価、企画、ボランティアなど。
- A 市民の方々が、直接指定管理者を評価するような仕組みはないが、業務の実施については、大学等研究機関の御意見などを取り入れながら進めていくことを考えている。ボランティアについては、指定管理者が、現在もボランティア団体と共同で事業を実施している。
- Q 仕様書にある自主事業という項目は前回の仕様書にもあったのか。
- A 以前から自主事業は実施可能だったが仕様書に明示していなかった。今後は、指定管理者が自主的に、より一層創意工夫した事業をしていただきたいということで記載した。
- Q 選定基準で配点を3倍に設定した3項目については、稼働率、自主事業、職員体制といったところを重視して配点を高くしたいということか。
- A そうである。

- Q 配点が25点の項目の計算式の意味は。
- A 単に提案金額が低い業者が高得点となるのではなく、質も重要であるため、他の配点とのバランスも考慮し、提案金額によってだけでは点数が大きく開かない計算式を採用した。
- Q 選定基準に学校教育支援業務などが具体的な提案となっているかといった項目があるが、これを採点する際の具体的な基準はあるのか。
- A 申請者からの提案を各委員の考えに基づき、「1点 劣る」から「5点 優れている」の範囲から採点を行っていただく。このため、具体的な基準は設けていない。
- Q 応募する団体は申請の時点で登記を済ませていなければならないのか。
- A 申請するまでに実際に事業所等を市内に設置していただく必要がある。
- Q 募集要項の申請資格に「任意団体等組織形態は問いません。」とあるが、任意団体のような法人格のない団体は提出書類の一覧にある登記簿謄本の提出ができないので、申請できないことになってしまうのでは。
- A 法人格のない団体でも申請は可能であり、この場合は登記簿謄本の提出は必要ないので、その点については後日行う説明会やホームページ等で周知したい。

【結果】

さいたま市宇宙劇場指定管理者の選考方法案については、所管課の案のとおり承認することに決定した。

以上